

労働・社会保険事務担当者の皆様へ

採用から退職までの労働・社会保険事務講座

～ 正確な知識を習得できる！ 迅速確実な手続きを行うためのポイントが分かる！～

労働・社会保険の実務は幅広く複雑であり、誤りやモレがあってはならない重要な業務です。本講座では、労働・社会保険の仕組みや内容、従業員の入社から退職に至るまでに必要となる様々な手続きのポイント、各種届出書類の作成方法、最近の法改正のポイントなど、実務担当者が押さえておかなければならない事項を基礎の基礎から分かりやすく解説いたします。労働・社会保険事務に従事して間もない方や知識の再確認をしたい方、迅速確実な手続きを行うためのポイントを整理したい方のための入門講座です。ぜひ多数ご参加ください！

1. 労働・社会保険の概要

(1)「労働基準法」とは？

☆「労働基準法」は、労働者の労働条件の最低基準を定めた法律で、労働者を使用するすべての事業場に適用されます。「労働基準法」のポイントとなる部分を理解しましょう！

(2)労働・社会保険の仕組みと内容

☆被保険者の適用範囲、保険料率、保険給付の種類など、各保険制度の仕組みと内容を理解しましょう！

2. 労働・社会保険の実務 【演習】

☆従業員の入社から退職に至るまでに必要となる様々な手続きや届出書類を理解し、各種届出書類の作成方法をマスターしましょう！

(1)入社時の事務手続き

- ①資格取得届 ②健康保険被扶養者異動届

(2)年間の定例事務手続き

- ①算定基礎届 ②随時改定
③年度更新

(3)各種保険給付の事務手続き

- ①傷病手当金 ②出産手当金
③療養補償給付 ④休業補償給付 など

(4)退職時の事務手続き

- ①資格喪失届 ②離職証明書

(5)その他の事務手続き

- ①時間外・休日労働に関する協定届(36協定) など

3. その他

- (1)法改正について
(2)各種助成金制度について

と き

平成22年 **4月9日(金)** 10時～17時

ところ

広島商工会議所 3階 306号会議室
広島市中区基町5-44 駐車場はありません。

対象

労働・社会保険事務担当者(新人・新任)
知識の再確認をしたい方 など

参加料

会員(広島商工会議所) 10,000円、一般 20,000円

※テキスト代・消費税を含みます。

※1社より3名様以上ご参加の場合、参加料を10%引きいたします。

※講座実施日の10日前より順次ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。

講師

田辺社会保険労務士事務所

所長 **田辺 健一郎 氏** (社会保険労務士)

◆プロフィール◆ 1974年山口県生まれ。広島修道大学商学部卒業後、広島商工会議所へ入所、経営指導・相談業務(経営指導員)、人事労務業務等に従事し、2003年に退所。2004年に社会保険労務士資格を取得、社会保険労務士事務所勤務の後、2007年に独立。現在、労働・社会保険の適正指導、就業規則の作成、人事制度の導入・運用指導など、人事労務のコンサルティングを中心に活動している。



申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください(講座実施日の3週間前より順次受講証をお送りいたします)。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

■本件に係る連絡先(お申込み先) ■ ■ ■ ■ ■

広島商工会議所 人材開発チーム【担当：田中】

〒730-8510 広島市中区基町5-44

(082)222-6691 FAX(082)222-6006

E-mail: tanakaa@hiroshimacci.or.jp

FAX (082)222-6006

広島商工会議所 人材開発チーム 田中行き

平成22年度広島商工会議所Business School①

「採用から退職までの労働・社会保険事務講座」参加申込書

会社	名称	-----		
	所在地	〒 -----		
	TEL	() -	FAX	() -
	業種	-----		
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当をO印で囲んでください)		

氏名	所属部署	役職
-----	-----	-----
-----	-----	-----
-----	-----	-----
-----	-----	-----
参加料(@ 円) × (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。